

## 第一掛金 / 070 算定基礎届・ 第二掛金 / 100 口数改定届をお送りいたします

発送時期は3月中旬頃です。

第一掛金「070 基準給与算定基礎届」と第二掛金「100 第二退職給付金口数改定届」は、『2月分 掛金納付額請求書兼領収書』に同封してお送りする予定です。

### 諸届の提出期限について **ご来訪でのご提出はお控えください。**

毎年3月～5月の時期は、加入者・退職者・施設の新設等の届出書類が集中いたします。

そのため円滑な事務処理が行えるよう令和7年3月15日～5月31日までの期間に提出される書類については、**郵送していただきますようお願いいたします。**窓口での書類のご提出はお控えください。なにとぞご理解の程よろしくお願い申し上げます。

注1) 退職・異動・入会・一般給金申請等は全てまとめて(同封して)提出してください。

なお、つぎの届出書類の提出・手続きにつきましては必ず期日までをお願いいたします。

**令和8年4月15日まで** 全ての施設 070 基準給与算定基礎届  
一部の施設 100 第二退職給付金口数改定届

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に届出の必要があるもので未提出となっているものについては、**令和8年3月31日(当会到着)**までにご提出ください。

## 外国人の方の退職給付金請求手続きについて

外国人の会員様が脱退し退職給付金をご請求される場合は、お振込先金融機関の口座名義は省略せず、全てご記載いただきますようお願いいたします。またご指定いただける口座は、日本国内の金融機関の口座のみです。海外送金はできかねますのでご了承ください。

外国人の会員様のご退職に際し、当会からの退職金が振り込まれる時点で(請求の受付から1か月程度)、日本国内の金融機関の口座を有していない可能性がある場合は、事前に共済会までご連絡いただきますようお願いいたします。

## 一般給付金請求書兼人間ドック等利用助成金申請用紙について

請求用紙の請求は、ホームページからダウンロードしてください。

※一般給付金の添付書類はすべて、写し(コピー)で受付可能です

## 入学祝金の記入について

請求区分は、2.その他に、続柄と該当のお子様の氏名をご記入ください。

該当日は、通常「4月1日」とご記入ください。

※入学式の日や各種証明書の発行日ではありません。

－ 記入例 － 来年度の場合

**6. 入学祝金を請求される場合は該当者の氏名及び続柄をご記入ください。**

一般給付金請求書兼人間ドック等利用助成金申請書	
大阪民間社会福祉事業従事者共済会理事長様	
請求区分	1.結婚祝金 2.出産祝金 3.傷病見舞金 4.死亡弔慰金 5.災害見舞金 ⑥入学祝金 ・人間ドック等利用助成金
請求金額	1.本人 ②その他(続柄長男 氏名共済太郎) ← 4.収入印紙控 6.入学祝金を請求する場合はこの欄に記入してください
本件に該当する日(期間)	一金 *0,000 円也 令和8年 4 月 1 日 (年 月 日 日間)

※入学祝金の添付書類は就学通知書・就学年月日を記載した在学証明書・生徒手帳(学生証)の詳細部分等、1年生である事が公的にわかるものを添付してください。

※令和8年度のご請求は、令和8年4月以降にご郵送ください。